

質問及び回答

2020年10月12日

「全世界道路防災のための斜面对策事業の基礎研究(プロジェクト研究)(QCBS)」(公示日:2020年9月16日/調達管理番号:20a00281)について、以下のとおり回答します。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|---|
| 1 | 【①企画競争説明書】 P.26 第3章 1. (3) 1) 業務管理体制の選択 | 「次世代業務主任者の育成」戦略から、副業務主任者の配置を検討しています。「 評価対象以外の分野 を担当する場合、プロポーザル作成ガイドラインには 類似業務の経験 については評価されず、この項目の配点は業務主任者の評価項目に加算され、業務主任者が加算された配点で評価されます。」と記載されています。この場、様式4-5(その2)のみで評価されるのか、もしくは様式4-5(その3)を3件書くことで加点対象となるのか、ご教示願います。 | 様式4-5(その2)、(その3)を合わせて、総合的に評価します。 |
| 2 | p.30「5. 見積書作成にかかる留意事項」の(4) 1) 専門家意見の反映に係る業務 | 当該業務「報酬」0.30MMは、合計業務量23.4MM(p.27)とは別に計上するということでしょうか? この場合は、格付の指定はありますでしょうか? 会場は発注者の会議室を想定でしょうか? またはWeb形式でしょうか? | 専門家意見の反映に係る業務:0.30MMは合計業務量23.4MMに含める想定です。本業務を担当される団員の格付にて計上願います。 また会場については、意見交換会の時期・人数を鑑み、対面形式、またはWeb形式のどちらで調整するかを検討願います。対面形式の場合、会場については、各回の出席者・人数等を踏まえ弊機構の会議室 |

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----------|--------------------------------------|--|---|
| | | | 含め最適な場所を検討願います。 |
| 3 | P20 「(12) 専門家意見の反映」 | 「大学や研究機関、施工会社等からそれぞれ最低3～5人程度は参加できるよう調整すること」とありますが、1回の会合の参加者が3～5名との理解でよろしいですか？それとも、1回の会合に大学・研究機関・施工会社の各分野からそれぞれ3～5名、つまり毎回10名程度の参加者といことですか？ | 1回の会合に大学・研究機関・施工会社の各分野からそれぞれ3～5名、つまり毎回10～15名程度の参加者を想定しています。 |
| 以上9月29日回答 | | | |
| 4 | P.20 (12) 専門家意見の反映 および P.30(3) | 「研究会参加者に移動費と謝金を支払うことも念頭に置く、移動費は、専門家の勤務地最寄り駅から意見交換会開催場所最寄り駅までを実費精算することとする。」 専門家意見交換会の謝金240千円を定額計上する指示がありますが、移動費は改めて見積りに計上する必要はないという理解でよろしいでしょうか。 もし計上が必要な場合は、具体的な人数や専門家の勤務地最寄り駅が現時点では不明なので定額をご指示願います。 | 移動費は、専門家意見交換会の謝金240千円に含まれる想定であり、改めて見積りに計上する必要はありません。 |

以上